

キズキアイとっとり県民共同宣言等に係る団体登録要綱

(目的)

第1条 この要綱は、誰もが働きやすく暮らしやすい社会の実現のため、固定的な性別役割分担意識や性別によるアンコンシャス・バイアス（無意識のうちに生じている思い込み）等の弊害の解消（以下「弊害の解消」という。）に向けた目標や取組等を掲げた宣言について、賛同又は作成する団体等の登録に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の定義は各号に定めるとおりとする。

(1) 団体等

県内の業界団体、経済団体、組合、法人、企業、自治会等の団体をいう。

(2) キズキアイとっとり県民共同宣言

「性別によるアンコンシャス・バイアスの弊害を解消する県民運動立ち上げ式」（令和8年5月14日開催）（以下「立ち上げ式」という。）において採択された宣言（以下「共同宣言」という。）をいう。

(3) キズキアイとっとりアクションプラン

弊害の解消に向けて、団体等が個別に作成した目標や取組等を掲げた宣言（以下「アクションプラン」という。）をいう。

(共同宣言に賛同する団体の登録)

第3条 共同宣言に賛同し、登録を希望する団体等は、キズキアイとっとり県民共同宣言賛同登録申請書（様式第1号）を鳥取県男女協働未来創造本部県民運動課（以下「県民運動課」という。）に提出するものとする。

2 県は、前項の登録申請書に不備がないことを確認したときは、キズキアイとっとり県民共同宣言賛同団体（以下「共同宣言賛同団体」という。）として登録し、県のホームページに掲載する。

なお、立ち上げ式に構成団体として参加した団体については、共同宣言賛同団体とみなし登録することができるものとする。

3 前項の規定にかかわらず、登録を希望する団体等が次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する場合は、共同宣言賛同団体として登録しないものとする。

(1) 申請書の記載に虚偽がある場合

(2) 暴力団又は暴力団関係者であることが判明した場合

(3) 取組内容が男女共同参画の趣旨に反していることが明らかである場合

(4) 誤記又は不備がある場合やその他不相当であると判断した場合

(キズキアイとっとりアクションプラン団体の登録)

第4条 アクションプランを作成し、登録を希望する団体等は、キズキアイとっとりアクションプラン団体登録申請書（様式第2号）を県民運動課に提出するものとする。

- 2 県は、前項の登録申請書の内容を認めたときは、キズキアイとっとりアクションプラン団体として登録し、アクションプランとともに、県のホームページに掲載する。
- 3 前条第3項の規定は、前項の規定による登録をする場合について準用する。
- 4 団体等は、作成したアクションプランを、自らのウェブサイト掲載や施設内への掲示等により周知するよう努めるものとする。

(アクションプランの変更)

第5条 団体等は、前条第2項により登録した宣言を変更する場合はキズキアイとっとりアクションプラン変更登録申請書(様式第3号)を提出するものとする。

- 2 県は、前項の変更登録申請書の内容を認めたときは、県のホームページに当該アクションプランを掲載する。

(個人情報の取扱い)

第6条 県は、この要綱の規定に基づいて団体等から提供された個人情報は、本制度の運用のためにのみ使用することとし、その他の目的には使用しないものとする。

(事務の所掌)

第7条 この要綱に関する事務は、県民運動課において所掌する。

(その他)

第8条 この要綱に規定するもののほか、必要な事項は県民運動課長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年5月14日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

キズキアイとっとり県民共同宣言賛同団体登録申請書

年 月 日

キズキアイとっとり宣言等に係る団体等登録要綱第3条第1項の規定により、キズキアイとっとり県民共同宣言賛同団体として登録を申請します。

住所（所在地）	
団体名	
代表者 職・氏名	
担当者 職・氏名	
電話番号	
メールアドレス	
備考	

様式第2号（第4条関係）

キズキアイとっとりアクションプラン団体登録申請書

年 月 日

キズキアイとっとり県民共同宣言等に係る団体登録要綱第4条第1項の規定により、キズキアイとっとりアクションプラン団体として登録を申請します。

住所（所在地）	
団体名	
代表者 職・氏名	
担当者 職・氏名	
電話番号	
メールアドレス	
キズキアイとっとり アクションプラン （弊害の解消に向け て、個別に作成した 目標や取組等を掲げ た宣言）の内容	（宣言文、目標、取組・行動計画等を記載）

様式第3号（第5条関係）

キズキアイとっとりアクションプラン変更登録申請書

年 月 日

キズキアイとっとり県民共同宣言等に係る団体登録要綱第5条第1項の規定により、アクションプランを変更しましたので申請します。

住所（所在地）	
団体名	
代表者 職・氏名	
担当者 職・氏名	
電話番号	
メールアドレス	
変更したキズキアイとっとりアクションプランの内容	(変更後の宣言文、目標、取組・行動計画等を記載)